

● 29歳以下の
県外からの
Uターン就職に

50万円支援

1ターンの就職者にも30万円支援

常陸大宮に帰ろう

「地元で働く」

その気持ちを応援します

制度の詳細はHPを
ご覧ください



茨城県常陸大宮市
地域創生部 定住推進課

〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町3135-6

TEL 0295-52-1111

内線
120

LINE移住相談受付中!
友達追加はこちらから



茨城県常陸大宮市

U-29 Uターン就職支援金

常陸大宮市では、本市出身者をはじめとした若者の移住就職を促進するため、29歳以下の方が、茨城県外から本市に移住して就職等をした場合に支援金を交付します。

対象者

- 令和7年4月1日以降に移住した方
- 移住時の年齢が29歳以下の方
- 移住直前に1年以上茨城県外に在住していた方
- 5年以上本市に在住する意思がある方
- 移住後に新規で就業、就農、起業、事業継承した方

就職等の要件含め
すべて当てはまる方が
対象です

就業要件

- 週20時間以上の無期雇用契約で、雇用保険の適応事務所で働いている
- 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である



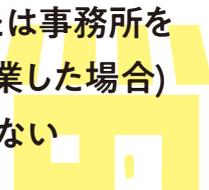
就農要件

- 市内に在住し農業に従事している
- 農地を取得または賃借して、出荷等営農を開始している



起業・事業承継要件

- 市内に在住し営業している
- 本市で新たに開業、または事務所を移転し営業している(起業した場合)
- 風俗営業等の事業ではない



交付金額

常陸大宮市出身者 50万円 常陸大宮市出身者以外 30万円

申請期限

常陸大宮市に転入してから1年以内
※わくわく茨城生活実現事業の移住支援金との併用はできません。

